

令和5年度「家族ふれあい大賞」
第27回「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」
～「明るい家庭づくり」運動の普及啓発事業～
募 集 要 項

1 趣 旨

「子育て環境日本一」の実現に向け、「明るい家庭づくり」運動の普及啓発など、京都全体の気運を醸成するため、家庭内での微笑ましいふれあいを絵画や写真に表現することを通して、子どもたちの健やかな成長にとって家庭の役割の大切さを再認識するとともに、子育て応援のメッセージを伝える取組として、作品の募集・発信を行います。

2 主 催

京都府、京都府教育委員会、公益社団法人京都府青少年育成協会

3 後 援

こども家庭庁、京都市、京都市教育委員会、京都府市町村教育委員会連合会、京都府小学校校長会、京都市小学校長会、京都府私立小学校連合会、京都新聞、朝日新聞京都総局、毎日新聞京都支局、読売新聞京都総局、産経新聞社京都総局、日本経済新聞社京都支社、NHK京都放送局、KBS京都、エフエム京都（順不同）

4 作品募集

募集作品1「**絵画**」（第27回「明るい家庭づくり（家庭の日）絵画展」事業）

- (1) 題 材 親子や家庭におけるほほえましい雰囲気等を表現したものとします。必ず、「画題（作品タイトル）」（15文字以内）を添えてください。
- (2) 対 象 京都府内の小学校及び特別支援学校小学部に在籍している児童とします。
- (3) 大 き さ 四つ切(38 cm×54 cm)、横描き(厳守)
- (4) 画 材 等 自由
- (5) 厚 さ 作品は画面から3mm以内であれば盛り上げ、貼り付けを可とします。
- (6) 応募方法 ①必要事項を記入した所定の「応募票」（*1）を作品裏面にのりづけして、各学校で取りまとめて、所定の「応募者名簿」（*2）を添付の上、京都府青少年育成協会事務局へ送付してください。
②個人で応募される場合は、「応募票」（*1）を作品裏面にのりづけして、直接京都府青少年育成協会事務局へ送付してください。
*1 応募票及び*2 応募者名簿は協会ホームページからダウンロードしてください。また、絵画の応募は一人1作品で未発表、自作のものに限ります。

【HP:<http://www.kyoto-seishonen.or.jp>】



- (7) 送付先 **公益社団法人京都府青少年育成協会**

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104-2 京都府庁西別館 3F
TEL:075-417-0602 FAX:075-417-0603 e-mail:kpyda@cello.ocn.ne.jp

募集作品2「写真」

- (1) 題 材 親子や家庭におけるほほえましい雰囲気等を撮影したものとします。写真には必ず、100文字程度（80文字以上120文字以下）の「ふれあいコメント」を添えてください。
- (2) 対 象 親子、きょうだい、祖父母と孫、夫婦に加え、結婚を考えているカップルなど、深いつながりのある関係にある方々で、「写真を撮影された方」又は「コメントを作成された方（*3）」のどちらか一方若しくは連名（*4）
*3コメントは「写真を撮影された方」ご自身で作成された場合のほか、そのご家族が作られた場合でも応募することができます。そのため、コメントの最後に、写真撮影者に対する、コメントを作成された方の「属性」を記載してください（記載例：本人、父、母、祖父、祖母、兄、姉、弟、妹、恋人など）。
*4入賞作品の表彰は、応募された方の名前で行います。
- (3) 規 格 等 写真データのファイル容量は4MB以内とし、特設サイト専用フォームから送信可能なものとします。
- (4) 応募方法 ①特設サイト専用フォームから、所定の項目を入力するとともに、電子データを添付の上、応募してください。
【HP:<https://pref-kyoto-kodomohagukumu.jp/fureai.html>】
②写真の応募は、期間中、何回でも可能です。（ただし、入選はおひとり様1回までとします。）また、学校等でとりまとめて応募される場合は、現物を応募することもできます。
- (5) 問合せ先 **京都府健康福祉部こども・青少年総合対策室**
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL:075-414-4301 e-mail:kodomo@pref.kyoto.lg.jp

5 募集締め切り

令和5年9月11日（月）

6 審査及び入賞作品等の決定等

- (1) 審査及び入賞作品等の決定
- ①審査委員会で入賞及び佳作を決定します。
 - ②審査委員会の結果は、令和6年1月頃に、絵画は各学校あて、写真は入賞者あて通知します。
 - ③入賞作品等は、ホームページ等でも発表します。
 - ④入賞者には賞状及び記念品を、佳作者には賞状を贈呈します。
 - ⑤絵画について、応募者には参加賞を贈呈します。

- (2) 入賞及び佳作
- | | |
|------------------------------------|------|
| ①家族ふれあい大賞（絵画・写真） | 5点程度 |
| ②「家庭の日」賞（絵画） | 6点程度 |
| ③まいにちがたからもの賞（絵画・写真） | 9点程度 |
| ④第27回「明るい家庭づくり（家庭の日）絵画展」優秀賞、佳作（絵画） | 若干点 |

(3) 表彰

表彰式（令和5年度中に実施予定）については、別途通知します。

7 入賞作品展の開催

入賞作品については、京都府庁2号館「展示ロビー」をはじめ、府内各地で作品展を開催します。また、絵画については、作品集、「明るい家庭づくり運動」カレンダー等啓発資料に活用します。（作品の活用時に、作品の画題及び氏名・学校名・学年を記載します。）

8 応募注意事項

(1) 全般的事項について

- ①応募注意事項に違反した場合は、選考の対象となりませんので御注意ください。審査後に違反が判明した場合も入賞取消などの対象となります。
- ②写真に人物が写っている場合、御応募に際して必ず御本人（被写体）の使用許諾を得てください。被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。
- ③第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募又は入賞権利が無効となります。
- ④作品は応募者の責任のもとで御応募ください。応募された作品で肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、京都府は一切責任を負いません。また作品の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。
- ⑤応募作品の出版等利用に関する権利は、京都府及び公益社団法人京都府青少年育成協会に帰属します。応募作品は、作品集やホームページ等、京都府及び公益社団法人京都府青少年育成協会並びに京都府が許可した団体の各種広報物で使用することがあります。また、使用する場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめ御了承ください。
- ⑥応募作品は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。ただし、絵画については、返却を希望される場合は返却いたします。なお、返却に伴う送料は、ご負担ください。

(2) 写真について

- ①合成写真は不可とします。

②入賞者への通知は、特設サイト専用フォームに入力されたメールアドレスに、京都府から直接御連絡いたします。

③連絡を受け取り後、1週間以内に指定する必要な情報を御返信ください。連絡がない場合は、入賞を無効とさせていただきますので御注意ください。

(3) 個人情報の取扱いについて

①応募者の氏名・住所などの個人情報は、入賞の御連絡など、本事業の実施に関する事務処理のみに使用し、他の目的には利用しません。

②入賞作品を公表する場合、絵画作品は、作品の画題及び入賞者の「氏名・学校名・学年」を、写真作品は、コメント及び入賞者の「氏名・お住まいの市区町村名」をそれぞれ記載させていただくことがあります。その他の情報については、事前に了承いただいた場合のみ、記載をさせていただくことがあります。